

1. 件 名：訓練のあり方及び規制の関与の検討に係る試行について

2. 日 時：令和5年4月5日 14:40～15:50

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職

実用炉監視部門

菊川管理官補佐

専門検査部門

岡村主任原子力専門検査官、長澤主任原子力専門検査官

核燃料施設等監視部門

平野主任監視指導官

核セキュリティ部門

廣瀬管理官補佐

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ グループマネージャー他2名

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループ マネジャー 他8名

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ 副リーダー 他6名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ グループ長 他4名

5. 要 旨

関西電力株式会社から、今年度施行を予定している保安規定に基づく現場シーケンス訓練と兼ねる事業者防災訓練について、資料1に基づき試行に向けた検討方針の説明があった。

原子力規制庁から、現場シーケンス訓練を事業者防災訓練として実施できるかという検討の進め方では事業者防災訓練で実施しなければならないことが現場シーケンス訓練側の制約によりできなくなることが考えられるので、事業者防災訓練を軸に現場シーケンス訓練を当てはめていくという進め方を提案した。

また、原子力規制庁から、能力向上に資する訓練を実施するのが目指すべき目的であり、そのために現行の制度を変更する必要があるれば対応

する旨伝えた。

6. その他

配布資料：

- 資料 1 保安規定に基づく現場シーケンス訓練と兼ねる事業者防災訓練の実施（評価及び検査の同時実施の成立性確認）試行訓練実施に向けた検討方針について（関西電力株式会社）